

JAB認定範囲/JNLA登録範囲拡大のお知らせ

－ 鉄道 EMC 試験及び無線機試験、製品安全試験 －

1. JAB 認定範囲拡大

(1) 鉄道分野 EMC 試験

2014年12月16日付で公益財団法人日本適合性認定協会（JAB）よりISO/IEC17025に基づく試験所認定を取得（認定範囲拡大）しました（認定番号：RTL02810）。今回のJAB認定取得により、新たに下記の試験がSCOPEに追加となりました。

・鉄道に関する EMC

列車制御から照明装置、行先案内表示装置など多くの電気・電子機器が鉄道車両に搭載されており、鉄道車両搭載電気・電子機器や地上通信機器にも EMC 評価は適用されます。それらの鉄道関連の EMC 評価に対応するために ISO/IEC17025 による試験所認定を取得しました。

欧州規格	国際規格	タイトル
EN 50121-3-2	IEC 62236-3-2	車上機器（通信機器含む）の EMC
EN 50121-4	IEC 62236-4	地上通信機器の EMC

・基本規格 EMC

IEC62236-4 に定義された地上通信機では、一般的なイミュニティ試験に加えてパルス磁界イミュニティ試験が要求されます。また、鉄道電力系の気中絶縁器（遮断機、断路器、接地開閉器）の開閉操作によって発生したサージ電圧が近傍に敷設されたケーブルを伝わり地上通信機に影響を及ぼすことを想定したリングウェーブイミュニティ試験も要求されます。これらの EMC 評価に対応するために ISO/IEC17025 による試験所認定を取得しました。

国際規格	タイトル
IEC61000-4-9	パルス磁界イミュニティ試験
IEC61000-4-12	リングウェーブ イミュニティ試験

(2) 無線機の試験

欧州向けの 2.4GHz/5GHz 帯無線 LAN 機器に対する新たな要求事項に対応しました。また、IEEE802.11ac の普及にともない、さらに 5GHz 帯の利用が増加することが予想されます。それに対応するために DFS 機能評価試験にも対応し、ISO/IEC17025 による試験所認定を取得しました。

規格番号	タイトル
EN 300 328 v1.8.1	電磁波両立性及び無線スペクトル事項(ERM)；広帯域送信システム； 2.4GHz の ISM 帯域で動作し広帯域変調技術を使用するデータ送信装置； R&TTE 指令の第 3.2 節に基づく必須要求事項を包含する整合 EN 規格
EN 301 893 v1.7.1 (DFS 含む)	広帯域無線アクセスネットワーク(BRAN)；5GHz 高性能 RLAN R&TTE 指令の第 3.2 節に基づく必須要求事項を包含する整合 EN 規格
FCC Part15 subpart E UNII Device (DFS 機能評価を含む)	無免許全米情報インフラ(U-NII)機器； 5.15 – 5.35GHz, 5.47 – 5.725GHz, 5.725 – 5.825GHz 帯域の運用規定



2. JNLA 登録範囲拡大

製品安全試験

製品安全試験では、2014年12月22日付でJNLAよりISO/IEC17025に基づく試験所登録範囲の拡大（登録番号：070237JP）が承認されました。具体的には、従来の登録範囲の製品カテゴリ（AV機器）に情報技術機器を追加、対応する試験方法は従来と同様に3種類の試験です。併せて国際認定基準（MRA）対応認定事業者としても登録されました。

登録の区分

試験方法の区分の名称	従来の試験方法の規格	拡大された試験方法の規格
絶縁試験	JIS C 6065 10.2 及び 10.3	JIS C 6950-1 5.2
外観・構造試験	JIS C 6065 5 及び 13 (ただし、附属書 J の代替法及び 13.3.4 過渡電圧の測定を除く)	JIS C 6950-1 1.7 及び 2.10 (ただし、附属書 G の代替法及び 2.10.3.9 過渡電圧の測定を除く)
温度試験	JIS C 6065 7 (ただし、表 3 に適用する条件 f (ビカット試験) を 除く)	JIS C 6950-1 4.5 (ただし、4.5.5 異常状態の熱に対する耐性を 除く)

今後とも、安心かつ高精度な新たな試験サービスのご提供、および納期短縮に努め、皆様のお役に立てればと思っております。ぜひともご相談下さい。

